

# 入学誓約書

2025年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

國學院高等学校 学校長 殿

【入学者】 受験番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

このたび、貴校に入学を許可されました上記の者については、貴校の教育方針に従い、学則その他規則を守らせることを誓約します。また、在学中本人に関する一切の責任を、私どもが引き受けます。

【保証人(保護者)】

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 本人との続柄 \_\_\_\_\_

住所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

極度額 入学時納入金及び在学期間の学費合計額（実験実習費・諸費を除く）の倍額

| 入学時納入金<br>(初年度のみ) | 学費(年間)    |           |          |
|-------------------|-----------|-----------|----------|
|                   | 授業料       | 施設・設備費    | 教育充実費    |
| 280,000 円         | 480,000 円 | 120,000 円 | 54,000 円 |

〈極度額とは〉

2017年に改正され、2020年4月1日より施行された改正民法では、「保証」に関する見直しが図られました。本校の学則23条では「保証人は、生徒の生活と教育に関する一切の責任を負うものとし、常に、学校教育活動に協力しなければならない。」と規定しています。このような将来生じるおそれのある不特定の債務を保証する場合には、改正民法において「極度額(=上限額)」を定めなければならないことになりました。

この極度額は、学費の支払が滞った場合や、在学生在が高等学校に損害を与えた場合(例えば、器物損壊等)に、保証人が負担する必要がある最大限の額を示していますが、通常は、学費やその他の学業等に必要な経費以外については、ご負担をいただくことは想定しておりません。

\*\*\*\*\*

## 【芸術選択】

- ・クラス編成を行うため、第1希望・第2希望とも、希望する教科を○で囲んでください。
- ・編成上の都合により、第2希望の教科になる場合があります。
- ・音楽大学・美術大学へ進学、書道を専門的に学ぶことを考えている場合に限り、考慮しますので、カッコ内に理由または進学希望先を記入してください。〔 \_\_\_\_\_ 〕

|      |                 |
|------|-----------------|
| 第1希望 | 音 楽 ・ 美 術 ・ 書 道 |
| 第2希望 | 音 楽 ・ 美 術 ・ 書 道 |